

『茨城県の戦争遺跡』出版余話

伊藤 純郎*

はじめに

平成20年10月、茨城県内の戦争遺跡を幅広く学び、学校教育や社会教育におけるフィールドワークで活用できるように、史資料・地図・写真を活用し、聞き取り調査をふまえてまとめた『フィールドワーク 茨城県の戦争遺跡』と題する本を、筑波大学大学院教育研究科社会科教育コース28期・29期歴史教育ゼミのみなさんとともに、平和文化から出版した。

幸いなことに、この本は、10月8日付『毎日新聞』をはじめとする新聞各紙、茨城放送「夕刊ホット」(27日)、茨城県高等学校教育研究会歴史部会『茨城史学』第44号、茨城の思想研究会『茨城の思想研究』第9号などで紹介され、日立北高等学校や土浦日本大学高等学校などで地域学習の教材として活用されたという。

本の編集委員をつとめた阿部真隆(愛媛県立今治西中等教育学校教諭)・小田真代(栃木県立真岡高等学校講師)・田代暁子(筑波大学附属高等学校講師)・渡邊優輔(筑波大学附属坂戸高等学校講師)は、中等社会科教育学会第27回大会(11月23日)で、調査の成果を「戦争遺跡活用の可能性」と題して報告した。

また、小田と田代は、茨城の思想研究会例会(平成21年4月12日)をはじめ、戦争遺跡保存全国ネットワーク第13回全国シンポジウム松本大会(8月9日)、第30回茨城県歴史教育者協議会大会(11月7日)、歴史教育者協議会関東ブロック集会茨城大会(12月26日)などの研究集会において、社会科教育の教材としての戦争遺跡の重要性について報告し、いずれも参加者から高い評価を受けた。とりわけ、「平和博物館と

次世代への継承」をテーマとする第3分科会で「戦争遺跡調査の課題－『茨城県の戦争遺跡』編集を通じて」と題して発表した、全国から200名余が参加した戦争遺跡保存全国ネットワーク全国シンポジウム松本大会においては、分科会の全体討議の最後に、戦争体験はもとより戦争の記憶すら持たない「若者」の代表として全体討議を締める発言を司会者から求められ、これからも戦争遺跡と向き合いながら社会科教師として歩む旨の決意を述べ、沖縄平和ネットワークをはじめとする分科会出席者から多大なる期待が寄せられた。

社会科教育コースの授業の一環として行った共同研究が本として出版され、各種の研究活動として結実したことを、編者として嬉しく思う。

いっぽう、この本の記述内容に関する問い合わせや指摘もいくつか受けた。

そこで本稿では、これらの問い合わせや指摘、その後の調査で判明したこと、および近年の茨城県の戦争遺跡に関する動きを、「社会科教育情報」として紹介したい。

問い合わせや指摘

① 水戸北陸軍飛行場

「水戸北陸軍飛行場は、・・・改正防空法の公布を受け、1943(昭和18)年11月1日に建設が推進された」(32・33頁)という記述に対し、那珂市歴史民俗資料館から、「建設が始まったのは翌昭和19年2月ではないか」という問い合わせがあった。水戸北陸軍飛行場の建設が改正防空法の公布に基づくことは事実だが、たしかにこの記述では直ぐに飛行場の建設が始まったよう

*筑波大学大学院人文社会科学部研究科

な印象を与えてしまう。警防団長であった寺門治平の『寺門治平日記』などの記述から、実際に建設が始まったのは1944年2月であることが判明した。

那珂市歴史民俗資料館は、水戸北陸軍飛行場に関する調査を実施し、那珂西部工業団地や周辺の水田から飛行場跡外郭・飛行場入口（土橋）・軍民坂・飯田下新田兵舎跡・国田兵舎跡などを確定した。調査結果は、平成20年11月26日、仲田昭一館長が「水戸飛行場と水戸北飛行場」と題して講演会で報告した。

② 風船爆弾放流大津基地

大津基地の調査でお世話になった郷土史家の丹賢一氏から、「県道354号線沿いに放球台の跡地が1つだけ残っている」（52頁）という記述に対し「この遺跡はガスタンク跡です」、風船爆弾誤爆事故の死者数（3人）に対し「即死三名・水戸陸軍病院への軍用トラックで搬送中二名死亡、従って事故死者は五名と主張する人がいた」という指摘を書簡で受けた。

大津基地の調査では、丹氏と同様に風船爆弾を調査されている郷土史家大和田保氏からも聞き取り調査を行った。「放球台跡」説は大和田氏の調査に基づくもので、常陽藝文センターが毎月発行する『常陽藝文』平成21年4月号の特集「風船爆弾の真実」でも「放球台跡」として紹介されている。このため「放球台跡」か「ガスタンク跡」かの確定作業は現在も続けている。二つの目の誤爆事故の死者数については、5名と証言された「気球連隊本部元将校」らの方々がすでに故人のため、未だ確定できていない。地元郷土史家の間でも諸説ある「事実」の確定は意外と難しい。

また、松本大会に参加した明治大学大学院生石橋星志氏から、「8月18日に日帰りで大茨城に行ってきました。何より心強いのは先生方の本を持っていった事でした。おかげで、全く土地勘がない土地にも関わらず、風船爆弾の放流地やケイ素鉄を砕いた現場を実際に歩くことが

できました」という文章で始まるメールにおいて、「大津放流基地・平潟基地周辺地図」（54頁）の「3番の鎮魂碑の位置が、図中では道路の東側になっていますが、実際には道路の西側でした。場所もちょうど1番を道路で挟んだ反対側くらいの位置でした」との指摘を受けた。

これらの指摘は、その他の誤り（表紙裏地図でかすみがうら市の表記が欠落、西筑波陸軍飛行場の場所がつくば市作岡でなく作谷、作谷小学校は作岡小学校）などとともに、何らかの方法で修正したいと考えている。

その後の調査で判明したこと

原爆投下に備えた爆撃機乗員訓練のための模擬原爆投下訓練は、昭和20年7月20日から敗戦前日の8月14日にかけて、東京・富山・長岡・春日井など1都2府15県の44ヶ所を目標に行われ、あわせて49発の模擬原爆が投下された。茨城領域では7月26日の日立がこれに該当する。調査では日立模擬原爆投下地の正確な場所と被害者数を確定した。

ところが、模擬原爆は北茨城市大津にも投下されていたのである。7月20日、原爆投下予定の四都市（長崎・小倉・広島）の一つである新潟の精密爆撃目標（第一目標、投下予定都市の周辺）とされた郡山で行う予定であった模擬原爆投下訓練は、悪天候のため（原爆投下はレーザー爆撃でなく目視投下）、第二目標（帰還途中の任意の都市）に変更された。郡山での模擬原爆投下訓練は3機で、そのうちの1機が、ティアン島への帰還途中に、大津（北緯36度50分、東経140度47分）で投下したのである。このことは、模擬原爆投下訓練報告書を翻訳した『米軍資料 原爆投下の経緯』に記されていたが、うかつなことに、茨城領域では日立だけと思い込み、見逃していた。改めて、事前の文献・史資料調査の重要性を痛感した。

大津での模擬原爆投下訓練は地元でも知られておらず、『図説北茨城市史』『北茨城市史』下

巻などの自治体史にも記載はない。模擬原爆研究史でもすべての模擬原爆投下地のなかで唯一投下地点や被害状況が今なお不明である。今後は是非とも明らかにしたいと考えている。

近年の茨城県の戦争遺跡

近年の茨城県の戦争遺跡の動向については、紙面の関係から簡潔な報告にとどめる。

① 予科練平和記念館

平成22年2月2日、予科練平和記念館が阿見町に開館する。

予科練とは海軍飛行予科練習生およびその制度の略称で、14歳から17歳までの少年を全国から試験で選抜し、搭乗員としての基礎訓練をするもので、昭和5年から始まった。阿見町は、霞ヶ浦海軍航空隊が設置されて以来、昭和14年に海軍飛行予科練習部が横須賀から移転し、翌昭和15年に予科練教育を専門に行う土浦海軍航空隊が設置されるなど、予科練とともに歴史を刻んできた町である。

予科練平和記念館は、「戦争を知る世代と知らない世代」の構成比が変化するなか「予科練の歴史を風化させることなく未来に伝承」し「悲惨な戦争を二度と繰り返すことのない社会」をめざす阿見町が建設するもので、予科練の代名詞といわれた制服の「七つボタン」にちなみ、予科練「入隊」に始まり「訓練」「心情」「飛翔」「興隆」「窮迫」を経て「特攻」で終る七つの常設展示室と企画展示や講演会、研修会などの事業を行う「20世紀ホール」、休憩や図書の閲覧を兼ねた情報提供の場としての「情報ラウンジ」が設置されるという。

② 茨城空港と旧百里原海軍航空基地

3月11日、小美玉市にある航空自衛隊百里基地に併設される官民共用空港である茨城空港が開港する。

百里基地は、昭和14年12月に筑波海軍航空隊百里原分遣隊から独立して開隊した旧百里原海軍航空基地跡に、昭和41年に設置されたもの

である。

茨城空港建設にともなうテクノパーク整備事業により、戦前には72基が建造され、平成17年の時点で17基が確認された掩体壕（飛行機の格納施設）のうち9基が破壊・消滅した。このため玉里史料館は、「百里原の戦争遺跡」と題する展示を平成21年10月31日から12月20日まで行い、平成17年度から19年度にかけて実施された掩体壕群の発掘調査成果を発表した。私も11月29日に「茨城県の戦争遺跡－茨城県民のアジア・太平洋戦争」と題する記念講演を行い、戦争遺跡の現状と保存について語った。

③ 消滅する戦争遺跡

陸上自衛隊武器学校本部庁舎として使用されていた旧土浦海軍航空隊本部庁舎（阿見町）は平成21年に取り壊され、現在新しい庁舎が建設中である。また、現在茨城県立友部病院棟として使用されている旧筑波海軍航空隊本部棟（笠間市）も取り壊される予定であるという。

いっぽう、平成9年まで東京医科歯科大学霞ヶ浦分院として使用されていた旧鹿島海軍航空隊司令部棟（美浦村）は、保存措置も構想されたが、現在は立ち入り禁止となっている。

おわりに

戦争遺跡を保存・活用しようとする運動は近年高まり、史跡・文化財として指定・登録された戦争遺跡は現在全国で161件にのぼるといふ（茨城県には1件もない）。

私は、こうした文化財至上主義的な保存・活用運動に対しては慎重な立場であるが、戦争体験や戦争の記憶の風化が進むなか、戦争の歴史を「語り部」として後世に伝える戦争遺跡の研究・調査そのものは重要な活動と考えている。『茨城県の戦争遺跡』の出版もその基礎作業の一つである。
(平成22年1月7日記)